

桂坂・景観だより

桂坂学区自治連合会
会長 菊池 潤治

自治連合会とマンション対策会議の話し合い

桂坂マンション対策会議
会長 田中 守

ロータリー北東角建設計画、その後の経過

自治連合会と桂坂マンション

対策会議との話し合い。

活動の情報交換と協力を確認

昨年来のロータリー北東角マンション建設問題に関して、桂坂学区自治連合会は平成十九年九月一日に建設反対声明を出し、京都市会へ「マンション建設中止の請願」を提出いたしました。この請願に関しては、現在、市会建設消防委員会において審議されています。

桂坂マンション対策会議は平成十九年六月二日以来、住民六〇〇〇余名の建設反対署名を背景に、京都市には「開発行為不許可の申し入れ」、事業主には「建設白紙撤回の申し入れ」の文書をそれぞれ提出するなどの住民運動を展開してきました。

しかしながら、自治連合会とマンション対策会議のそれぞれの活動は、提携されることなく押し進められてきました。

自治連合会とマンション対策会議は昨年十二月二十日（木）自治会館において会合を持ち、これまでのコミュニケーション不足を認識し、今後はロータリー周辺の建設問題に関して、自治連合会、マンション対策会議双方が活動をして行くなかでも、互いの連絡をとりあい「より良い桂坂の景観とまちづくり」に向かって努力していくことが確認されました。

桂坂マンション対策会議と事業主との

話し合いが、三回行われました。

「事業主計画の商業施設は、

まだ具体的な提案にならず」

平成十九年十二月十四日マンション対策会議と事業主との第一回の話し合いが行われました。その場で事業主側から「マンション建設に替え大型商業ビル建築面積約八〇〇坪、総床面積約二七四〇坪、高さ十四メートル一階スーパ―、二、三階スポーツジム、プール等を収容、駐車場六〇台）を建設したい」との提案がされたことは、昨年十二月にお知らせしましたが、この段階では、テナントや運営形態などは未定であり図面等の資料は出されませんでした。住民側としては、当日は提案を聞くだけに止め、以後事業主と話し合いを継続する事で合意しております。

今年一月九日（水）、一月三〇日（水）に話し合いが行われましたが、事業主は「計画している商業ビルは、スポーツジムとスーパ―をキーテナントとし、他に医療モールも含め色々なテナントを検討しているが、決定したものではありません」また、「景観と事業とは切り離して考えてほしい。採算性を考えると、デザインや交通問題には配慮するものの、建築の高さは十四メートルを

旨の意向が示されました。

これまでの話し合いでは、事業主はマンション建設から商業施設への転換を決めたものの、その事業内容や建築図も提示されず、第一回提案以降具体的な進展がありません。従って現状ではどのような商業施設となるか未だ不明です。特に交通問題に関しては、車の出入りや駐車場等に大きな難点があり、ロータリー周辺の渋滞が懸念されます。これらは私達の日常生活に直接かわる問題であり、今後も十分見守っていきたいと思います。

住民としては、ロータリー周辺には交通問題の解決、景観問題の解決、利便性など、住民の意思をできるだけ反映した、「桂坂にふさわしい建物」が建設されることを願い、事業主との話し合いを重ねていくと共に、京都市にもさらに強力な行政指導を要請していく必要があります。

今後は、自治連合会と桂坂マンション対策会議双方が情報交換しながら、事業主との話し合い並びに行政への働きかけを継続し、「二〇年後、三〇年後を展望した桂坂のまちづくり」に結びつくよう努力していきたいと思えます。

住民各位におかれましては、ロータリー周辺の建設計画は私達のまちづくりを左右する重要課題として認識していただき、一層のご理解とご支援をお願いいたします。

変更するつもりはない」